

## 中央区区ビジョンまちづくり計画素案に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する市の方針	案の修正
1	はじめに	計画の構成	2	実施計画4年ごとの策定は長すぎる。前回は8年を2年4期に分けて実施してきたが変更の理由は何か。	・区ビジョンまちづくり計画は新潟市が目指すまちづくりの在り方を示す「新潟市総合計画2030」に掲載された区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取組の方向性を示すものです。 新潟市総合計画は成果指標の中間目標値として掲げた4年間を実施計画の期間とし、進捗管理を行っていくこととしているため、これにあわせて4年間を実施計画の期間とすることとしていましたが、社会情勢が目まぐるしく変化する中、より柔軟に取組を進めため、ご意見も踏まえ、現在の区ビジョンまちづくり計画と同様に、実施計画の期間は2年とします。	有
2	はじめに	計画の構成	2	実施計画は短期(3年)中期(6年)とし、仕上(2年)は短、中期を検証し、選択と集中期としてはどうか。	・区ビジョンまちづくり計画は新潟市が目指すまちづくりの在り方を示す「新潟市総合計画2030」に掲載された区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取組の方向性を示すものです。 新潟市総合計画は成果指標の中間目標値として掲げた4年間を実施計画の期間とし、進捗管理を行っていくこととしているため、これにあわせて4年間を実施計画の期間とすることとしていましたが、社会情勢が目まぐるしく変化する中、より柔軟に取組を進めため、ご意見も踏まえ、現在の区ビジョンまちづくり計画と同様に、実施計画の期間は2年とします。	有
3	はじめに	計画の構成	2	実施計画(案)の段階で区民の意見を求めるべきです。(パブコメの段階では具体的な内容が示されていないので。)	・実施計画は、政策の形成ではなく、政策に基づき具体的に事業を実施するための計画であることから、パブリックコメントの対象とはしませんが、事業実施に当たっては、様々なご意見を踏まえながらよりよい事業となるよう努めています。	無
4	第2章 中央区 区ビジョンまちづくり計画体系図	－	15	計画体系図ごとに目標達成に向けての工程表を策定すべきです。	・今回お示した区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画2030に掲載された区ビジョン基本方針を踏まえ、より具体的な取組の方向性を示す基本計画です。 ・今後、区ビジョンまちづくり計画に示した方向性を実現するための具体的な取組を記載する「実施計画」を策定し、工程と数値目標による進捗管理を行っていきます。	無
5	第3章 中央区の現状、特性と課題／まちづくりの方針	中央区の人口推移	17	棒グラフに記載されている数字(%)はP16の表でこと足りてるので数字は不要です(紛らわしい)。	・グラフ中の数値については、より分かりやすくなるよう記載方法の見直しを行います。	有
6	第3章 中央区の現状、特性と課題／まちづくりの方針	区政運営	18	行政機能のさらなる効率化・適正化に加え、区民の利便性向上などの観点が必要」とあるが、具体的に何を示すのか。	・当該箇所は各分野に共通する現状、特性と課題について記載したものであり、今後、人口推移や社会情勢の変化などを踏まえながら行政機能の見直しを行う際には、効率化だけではなく区民の利便性向上の観点も必要であることを示すもので、現時点で具体的な方針や取組を想定したものではありません。	無
7	第3章 中央区の現状、特性と課題／まちづくりの方針	区政運営	18	区民の利便性を考えれば、出張所(連絡所含む)で取り扱う業務を拡充し、それに伴う転配置を見直す(区役所本体を縮少する方向で検討を)必要がある。	・中央区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画2030の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けたより具体的な取組の方向性を示したものです。 ・持続可能で効果的な行政サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に応じた対応が必要であり、行政機能のさらなる効率化・適正化に加え、区民の利便性の向上を図っていくことが必要と考え、まちづくり計画に記載しております。	無
8	第3章 中央区の現状、特性と課題／まちづくりの方針	区政運営	18	南出張所の現在地は公共交通等が不便で、手狭である。利便性を考えて移転(駅方面)拡充を望む。	・持続可能で効果的な行政サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に応じた対応が必要であり、行政機能のさらなる効率化・適正化に加え、区民の利便性の向上を図っていくことが必要と考え、まちづくり計画に記載しております。	無
9	第3章 中央区の現状、特性と課題／まちづくりの方針	区政運営	18	区民の利便性を考えれば、関屋方面に出張所(連絡所でも可)があると良い(その分本体窓口業務を縮小)。	・持続可能で効果的な行政サービスを提供していくためには、社会情勢の変化に応じた対応が必要であり、行政機能のさらなる効率化・適正化に加え、区民の利便性の向上を図っていくことが必要と考え、まちづくり計画に記載しております。 ・関屋方面については、現在、関屋田町に関屋行政サービスコーナーを設置し、住民票の写しや現在戸籍の謄抄本及び附票の写し、印鑑証明書などの交付を行っています。	無

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する区の考え方	案の修正
10	第3章 中央区の現状、特性と課題 ／まちづくりの方針	区政運営	18	新潟島、東、南出張所の各管轄区域内の人口を記載してほしい。P16のような表であればなお良い。	・いただいたご意見を踏まえた表を追加します。	有
11	I 賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち III 水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち	-	19-26 37-42 ほか	新潟の自然や、市民の健康を守り、移住者を増やし、子どもたちの健康と未来を輝かせるために、中央区の公共施設の無香料化と無農薬特区・無農薬特区化をお願いいたします。 無香料化の特区(住民に合成洗剤や柔軟剤使用を規制し、代替品として無香料石鹼の使用を推進する特区)を作ることで、安心安全な空気環境で子どもを育てたい家族や化学物質過敏症当事者等が移住してきます。 さらに、無農薬特区で、一律保育園や学校給食の無農薬化を進めることで、安心安全な野菜や米を食べることが出来、地産地消の推進と農家の収入安定につながります。	・中央区では、鳥屋野潟周辺などの豊かな自然をやすらぎの場として保全を図るとともに、社会情勢が大きく変化する中でも誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指した取組を進めています。 ・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	無
12	I 賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち	1賑わい創出 (1)まちなかの回遊性を活かした賑わい創出	20	賑わい創出に関して、にいがた2キロで万代と一体化は無理だと思う。万代橋を渡つて古町へ向かうハードルが高い。現状専門学生かサラリーマンかお年寄りしか見かけない。 だから年寄り向けの住宅街にするかサラリーマン向けにローサなどを飲み屋街にするしかないのでは。	・中央区は様々な高次都市機能が集積した都心を有する区として、各地域の成り立ちや、特色を活かしながら、魅力的で賑わいあふれるまちを目指し、取組を進めています。 ・いただいたご意見については、素案21ページにおいて、万代シティでは賑わいの創出など、各地区特性を活かした都市空間を創出する旨の記載をしていることから、素案の記載のままとしますが、いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	無
13	I 賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち	1賑わい創出 (2)魅力あふれる商店街の形成	22	H27に作成し今日に至っている「中央区の拠点商業活性化事業計画」の総括がなされているのでしょうか。トータルで多額の補助金等が支払われているはずです。 総括のうえ、方針・計画を策定すべきです。	・中央区区ビジョンまちづくり計画は、本市の最上位計画である新潟市総合計画2030の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けたより具体的な取組の方向性を示した計画です。 ・新潟市総合計画2030においては、各施策の方向性を示しており、各施策においては、その推進のため、必要に応じて分野別計画を策定しており、区ビジョンまちづくり計画も、分野別計画に位置づけられます。 ・各分野の進捗については、その分野別計画の進捗により管理しているため、ご意見の「拠点商業活性化事業計画」については、同計画において、進捗評価を行うことになるもので、同プランは令和4年度が終期であり、今後評価を行うこととなります。	無
14	I 賑わいと活力あふれ訪れたくなる拠点のまち	3都市機能 現状／特性と課題	24	「路上駐論」について、とくに古町通りを重点的に取り組んでいながら、解決の方向に進んでいない。駅周辺・万代地区では路駐禁止区域(路上喫煙禁止区域の設定が同じ)を設定出来て、古町区域で出来るのは何故か(喫煙区域一部実現していない)。具体的な問題点を示し、抜本的な対策が必要(区民が問題意識の共有)。商店街が一致して行動出来ないのが今の古町の現状を表わしていると思う。	・中央区では、歩きやすく、自転車や公共交通等多様な手段で移動しやすい環境の整備を進め、まちなかの活性化に向けた回遊性向上を図る取組を進めています。 ・路上駐輪については、素案25ページにおいて、駐輪場の確保に努める旨を記載していることから、素案の記載のままとします。 ・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	無
15	II. 共につながり安心して暮らせるまち	2子育て・教育 現状／特性と課題	29	「子どもを支える仕組づくり」について、中央区は核家族世帯が多く、面積も広いので、あまり遠くへ移動しなくとも身近に利用出来る施設の拡充が必要です。財経推進計画とも関連するので協議を充分に。	・少子高齢化の進行など、社会情勢が大きく変化する中、年齢や性別、障がいのあるなしなどにかかわらず、互いに支え合い、助け合い、誰もが安心していきいきと暮らせるまちを目指し、取組を進めてまいります。 ・現在中央区内に、地域子育て支援センター8か所のほか、児童センター、子育て応援ひろばを設置するなど、子育て家庭への育児支援に取り組んでおり、素案30ページにおいても子どもとともに子育て中の親も楽しくのびのびと子育てできる環境づくりに努める旨を記載していることから、素案の記載のままとします。 ・いただいたご意見も参考にしながら、引き続き安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めています。	無
16	II. 共につながり安心して暮らせるまち	4防災・防犯 現状／特性と課題	34	校区単位の避難所は遠すぎる。身近な所での空地の公園化などの拡充を。	・中央区では自然災害や都市型災害などの発生時に、一人一人が適切な判断と行動をとれるよう意識の向上を図ると共に、身近な地域の関係づくりを進め、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指し、取組を進めています。 ・市では、災害時に地域の方々が集まって避難するため、公園などを地震発生直後に一時的に集合するための一時避難場所として指定しており、災害時に避難生活を送るための避難所として、小中学校などを中心に指定しています。また、災害時の避難所として、市立小中学校、市立高等学校及び県立高等学校などを避難所として開設することとしており、災害時に自ら避難することが困難で、支援が必要な方についての対策として、素案35ページにおいて、災害時要支援者対策について記載しています。 ・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する区の考え方	案の修正
17	II. 共につながり安心して暮らせるまち	4防災・防犯 現状／特性と課題	34	避難場所に指定された学校等が停電の場合、照明の確保が必要で、計画的に整備していくべきです(最少限体育館などの照明)。 山形、村上地震を教訓に(現実に市内にあった)。	・中央区では、自然災害や都市型災害などの発生時に、一人一人が適切な判断と行動をとれるよう意識の向上を図ると共に、身近な地域の関係づくりを進め、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指し、取組を進めています。 ・災害に強い地域づくりとして、防災装備の充実を図る旨を素案35ページに記載しています。 ・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
18	II. 共につながり安心して暮らせるまち	4防災・防犯 現状／特性と課題	34	夜間人口より昼間人口の多い中央区では現在地から避難場所への誘導標識が必要ではないか。	・中央区では、自然災害や都市型災害などの発生時に、一人一人が適切な判断と行動をとれるよう意識の向上を図ると共に、身近な地域の関係づくりを進め、誰もが安心して安全に暮らせるまちを目指し、取組を進めています。 ・災害に強い地域づくりとして、地域が自主的に防災力の強化を進められるよう、地域の防災リーダーなどの育成を図るとともに、自主防災組織による防災訓練を実施する旨を素案35ページに記載しています。 ・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後の計画策定の参考とさせていただきます。	無
19	II. 共につながり安心して暮らせるまち	4防災・防犯 (1)災害に強い地域づくり	35	無電柱化について市内の具体的な実施計画があるのか、あれば公表すべきです。	・無電柱化については、令和4年度から道路計画課が「新潟市無電柱化推進計画」を実施しており、HP等で公表を行っています。 ・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、引き続き災害に強い地域づくりを進めてまいります。	無
20	III. 水と緑に囲まれた自然と都市が共生するまち	2緑化 現状／特性と課題	40	H27に策定された「新潟西海岸賑わい創出プラン」の検証評価はどうなったのか。このプランについての記述がないが事業が終了したということか。	・中央区区ビジョンまちづくり計画は、本市の最上位計画である新潟市総合計画2030の一部である区ビジョン基本方針の実現に向けたより具体的な取組の方向性を示した計画です。 ・新潟市総合計画2030においては、各施策の方向性を示しており、各施策においては、その推進のため、必要に応じて分野別計画を策定しており、区ビジョンまちづくり計画も、分野別計画に位置づけられます。 ・「新潟西海岸賑わい創出プラン」は、令和4年度が計画の最終年度であり、現在、実施した取組結果と今後について取りまとめを行い、関係機関等へ報告させていただいており、プランとしては今年度で終了する予定です。 ・水辺に親しめる環境の整備については、素案39ページにおいて、国・県などの関係行政機関や民間企業、地域団体等多様な主体と連携を図りながら人々が集い、魅力的で賑わいのある空間として美しい浜辺と隣接する区域の環境整備に努める旨を記載していることから、素案の記載のままとします。	無
21	IV. 歴史と文化を受け継ぎ発展するまち	1歴史・文化 (1)未来に向けた歴史・文化的継承	45	今一番必要なのは、古町花街にふさわしい街並みの整備である(芸妓だけでは発展しない)。古町ビジョンを参考に。	・中央区は開港5港の一つとして古くから栄えた風情あふれるみなとまちの歴史・文化を受け継ぎ様々な文化が融合した、未来につながるまちを目指して取組を進めてまいります。 ・古町花街にふさわしい街並みの整備については、素案49ページにおいて、みなとまち新潟の人の交流を象徴する固有の歴史・文化資産の保全など、各地区的特性を活かし、魅力や価値を高め、後世に継承できるよう関係者と連携しながら良好な景観の形成に取り組む旨を記載していることから、素案の記載のままとします。 ・いただいたご意見も参考としながら、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。	無
22	IV. 歴史と文化を受け継ぎ発展するまち	1歴史・文化 (1)未来に向けた歴史・文化的継承	45	2020年作成の「古町地区将来ビジョン」の早期具体化が必要です。(ビジョンは理想すぎる所以現実的に実現可能なビジョンの再作成が必要と思っているが。)	・ご意見の「古町地区将来ビジョン」については、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。	無

No.	大分類	小分類	素案頁	ご意見の概要	ご意見に対する区の考え方	案の修正
23	IV.歴史と文化を受け継ぎ発展するまち	1歴史・文化 (1)未来に向けた歴史・文化の継承	45	「にいがた2km」の市の進め方では 古町エリアはどんどん遅れていく。人の流れも増え減少していく(万代、駅方面が増える)。回復するには時間も金も多く必要となる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区は様々な高次都市機能が集積した都心を有する区として、各地域の成り立ちや、特色を活かしながら、魅力的で賑わいあふれるまちを目指して取組を進めていきます。</li> <li>・にいがた2kmの取組については、素案21ページにおいて、各地区特性を活かした都市空間を創出する旨の記載をしていることから、素案の記載のままとします。</li> <li>・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</li> </ul>	無
24	IV.歴史と文化を受け継ぎ発展するまち	1歴史・文化 (1)未来に向けた歴史・文化の継承	45	新潟をアニメマンガのまちにするのは難しい。市民でアニメのまちと思ってる人は少ない。新潟日報に市民のマンガを載せたり県が予算を出してオリジナルアニメ作ったり市民にアニメなどに親しませるのが先であり、フェスなど開いただけでは形だけの無駄なお金を使うだけだと思う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、「マンガ・アニメ」を特色ある文化の一つとして位置付けており、マンガ・アニメの持つ魅力や可能性を幅広い層にアピールし、マンガ・アニメ文化の振興を図るとともに、それらを活用したまちづくりを進めるため、「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」に基づく取組を行っています。</li> <li>・いただいたご意見については、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</li> </ul>	無
25	－	－	全体	現在の区ビジョン(H27～R4)を総括したうえで策定したと思うが、総括は公表されているのでしょうか。 今まで各期(1～3期)ごとに取組状況の報告はあったが、検証ではないと思う。 具体的な検証は身内ではなく、外部者により行うべきです。(身内では甘くなる。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見をいただきましたとおり、これまでの区ビジョンまちづくり計画の実施計画について、各期ごとの取組状況の報告を行ってきましたが、これに加え、区ビジョンまちづくり計画の策定にあたり、これまでの区ビジョン基本方針・まちづくり計画に基づき実施してきた取組と成果を検証するとともに、現状認識と将来課題の把握を行い、目指す区の方向性を考える区自治協議会ワークショップを令和3年度に開催しました。</li> <li>・今回お示しした区ビジョンまちづくり計画は、このワークショップの結果も踏まえ作成しています。</li> <li>・当該ワークショップの結果は、市のホームページにおいて公表しています。</li> </ul>	無
26	－	－	全体	元号と西暦が混在している。判りやすくするために統一するか、( )書きで補足すべきです。(20年(R4)など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を踏まえ記載の見直しを行います。</li> </ul>	有
27	－	－	明記なし	古町地区の活性化、有効活用について ・心と体の健康寿命を伸ばし、元気に生きる。古町モールや西堀口一サなどを使い、天候に左右されずにウォーキングやランニングを楽しめるよ。(上堰潟公園のように距離を表示する。) ・ラジオ体操(1日に数回実施)エリアや読書コーナー、パリのようなテラス席を設ける。憩いと交流の場になる。 ・コンビニジムなど空き店舗を利用し、気軽に低料金で筋トレができるとありがたい。 ・乳幼児の一時預かり所を設けて、育児中の親子さんが気分転換したり、ちょっとした用がたせると子どもや大人食堂も。 ・ラジオ体操カードのようなカードを配布し、来場回数を達成するたびに、古町で利用できる買い物割引き券を出す。 ・カーリングやボッチャなどニュースポーツを体験できるエリアもあるよ。 ・乳幼児、不登校児、子育て中の、シニア世代の人、障がいをもった人、お一人様など様々な人々が集い、交流できる場になるとよ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央区は様々な高次都市機能が集積した都心を有する区として、各地域の成り立ちや、特色を活かしながら、住む人、働く人、学ぶ人、そして観光やビジネス等で訪れる人にとって魅力的で賑わいあふれるまちを目指して取組を進めていきます。</li> <li>・古町地区については、素案21ページにおいて、各地区特性を活かし、魅力や価値を高め、後世に継承できるよう関係者と連携しながら、良好な景観の形成に取り組むとともに、楽しみながら回遊できる都市空間を創出する旨を記載しています。</li> <li>・区ビジョンまちづくり計画は個別具体的な取組内容を記載するものではないことから、素案記載のままとしますが、古町地区の活性化、有効活用に関する取組のアイデアについては、関係部署と共有するとともに、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</li> </ul>	無